

マイナンバーカードはメリットがいっぱい! 作ってみよう! マイナンバーカード

市民の4人に1人が持っています!
QRコード付き交付申請書を再送付中



問合せ先 市役所戸籍住民課 (☎31-4523)

マイナンバーカードがあれば...

- 公的な身分証明書になります (特別な資格はいりません)
- マイナポイントがもらえます (上限5,000円相当)
- コンビニ交付が利用できます (住民票や印鑑登録などの証明書が身近なコンビニエンスストア等から取得できます。)
- 健康保険証として利用できるようになります (3月予定) 医療機関や薬局にあるカードリーダーにかざすだけで使えます。事前の利用申込が必要です。
- 本人確認書類として利用できます (アルバイトや就職の際に提出するマイナンバーと本人確認がこのカード1枚でできます。)
- 確定申告を自宅などでスマホやパソコンから送信 (e-Tax) できます
- マイナポータルであなたの税や社会保障情報が確認できます

注) 身分証明書と本人確認書類以外のサービスは電子証明書の設定が必要です。設定は市役所で簡単にできます。
注) マイナンバーカードの申請は任意です。

マイナンバーカードの取得方法

スマートフォン・パソコン・郵便・まちなかの証明写真機から申請でき、無料で取得できます。
※写真代は別途必要です。



3月31日(水)までに

マイナンバーカードを
申請すると
マイナポイントがもらえる!



9月末まで延長
しました!

上限 **5,000円** 相当

付与率
25%



3月までにマイナンバーカードの申請をした方は、マイナポイントをもらうことができます。
カード受け取り後、マイナポイントの申し込みを行い、9月30日(木)までのチャージ、または買い物が対象です。
※市役所のマイナポイント支援窓口を9月30日(木)まで延長します。

無料写真撮影付き!

完全電話予約制 予約先 市役所戸籍住民課 (☎31-4523)

マイナンバーカード申請サポート窓口を
3月1日(月)から26日(金)まで延長します!



3月は、転入出の繁忙期に当たり窓口での滞留が多くなることから、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、電話(メール等は不可)で事前予約をした方のみをサポート対象とします。予約状況は、市ホームページに掲載しますが、更新には時間的なずれが生じるため、電話受付時の空き状況確認後の予約となりますのでご了承ください。

▶ 予約状況ホームページ https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/page00010_00003.html



ろうあ者相談員・市役所手話通訳者との「釧路市遠隔手話サービス」を始めました

問合せ先 市役所障がい福祉課 (☎23-5201 ☎25-3522 ✉sho-shougaihukushi@city.kushiro.lg.jp)

市では、聴覚に障がいのある方が、ご自身のスマートフォンやパソコンのビデオ通話機能を利用して、ろうあ者相談員および市役所障がい福祉課手話通訳者に「遠隔手話」で相談等を行えるサービスを2月15日から始めました。

「遠隔手話」とは、スマートフォン等のビデオ通話機能を使い、画面を通じて手話による会話を行うことです。

- 利用対象者 市内に住所を有する聴覚障がいの方
- 利用時間 午前10時～午後4時(土、日曜日・祝日を除く)
- 利用料 無料(通信料は利用者負担)
- 使用機器 利用者所有のスマートフォンやパソコン等



※事前にメール、ファクス等で利用申し込みが必要です。